

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市障害福祉サービス事業所 明智ひとつばたご
施設所在地	恵那市明智町407番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち4年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度(4,213人)、前年度(4,300人)
評価実施日	令和2年5月12日
施設所管課	医療福祉部 社会福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	関係法令を遵守した施設管理が行われ、緊急時のマニュアルも整備されている。訓練等も定期的を実施されており、施設利用者の安全管理に努めている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	前年度と比べて若干利用者が減っているが、安定した事業運営がなされている。苦情に対しても速やかに改善策を講ずるなど、施設利用者への対応も良好である。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	社会福祉法人として収支予算、決算を行い、帳簿等の書類も整備され適切に経理事務が行われおり、予算も範囲内で適正に執行されている。 経費節減など常に取り組みしており評価できる。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市福祉センター
施設所在地	恵那市大井町727番地11
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち4年目)
指定管理料	年額 13,017,000円
年間利用者数	評価年度 (12,123人)、前年度 (13,327人)
評価実施日	令和2年5月27日
施設所管課	医療福祉部 社会福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令等により必要な点検・報告、事業計画に即した人員配置・研修等実施されている。また、事故、災害等に備えマニュアルも整備され、定期的に訓練等も実施されている。社協広報紙、ホームページでの事業の開催案内等情報提供も行われており、業務日誌等も適切に整備、保管されている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	設備の点検・保守は適切に行われており、事故防止、安全確保に努め、衛生管理、清掃も行われている。事業計画に沿った運営がされており、自主事業も計画的に行い利用者の増加に努めるとともにサービスの向上に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	社会福祉法人として収支予算、決算を行い、帳簿等の書類も整備され適切に経理事務が行われおり、予算も範囲内で適正に執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村福祉センター
施設所在地	恵那市岩村町1650番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち4年目)
指定管理料	年額 14,481,000円
年間利用者数	評価年度(7,588人)、前年度(7,685人)
評価実施日	令和2年5月27日
施設所管課	医療福祉部 社会福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	法令等により必要な点検・報告、事業計画に即した人員配置・研修等実施されている。また、事故、災害等に備えマニュアルも整備され、定期的に訓練等も実施されている。社協広報紙、ホームページでの事業の開催案内等情報提供も行われており、業務日誌等も適切に整備、保管されている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	設備の点検・保守は適切に行われており、事故防止、安全確保に努め、衛生管理、清掃も行われている。事業計画に沿った運営がされており、自主事業も計画的に行い利用者の増加に努めるとともにサービスの向上に努めている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	社会福祉法人として収支予算、決算を行い、帳簿等の書類も整備され適切に経理事務が行われおり、予算も範囲内で適正に執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	明智福祉センター
施設所在地	恵那市明智町1090番地
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち4年目)
指定管理料	年額 9,509,000円
年間利用者数	評価年度(3,736人)、前年度(3,878人)
評価実施日	令和2年5月27日
施設所管課	医療福祉部 社会福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	法令等により必要な点検・報告、事業計画に即した人員配置・研修等実施されている。また、事故、災害等に備えマニュアルも整備され、定期的に訓練等も実施されている。社協広報紙、ホームページでの事業の開催案内等情報提供も行われており、業務日誌等も適切に整備、保管されている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	設備の点検・保守は適切に行われており、事故防止、安全確保に努め、衛生管理、清掃も行われている。事業計画に沿った運営がされており、自主事業も計画的に行い利用者の増加に努めるとともにサービスの向上に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	社会福祉法人として収支予算、決算を行い、帳簿等の書類も整備され適切に経理事務が行われおり、予算も範囲内で適正に執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	申原福祉センター
施設所在地	恵那市申原3171番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 10,518,000円
年間利用者数	評価年度（1,502人）、前年度（1,596人）
評価実施日	令和2年5月27日
施設所管課	医療福祉部 社会福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令等により必要な点検・報告、事業計画に即した人員配置・研修等実施されている。また、事故、災害等に備えマニュアルも整備され、定期的に訓練等も実施されている。社協広報紙、ホームページでの事業の開催案内等情報提供も行われており、業務日誌等も適切に整備、保管されている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	設備の点検・保守は適切に行われており、事故防止、安全確保に努め、衛生管理、清掃も行われている。事業計画に沿った運営がされており、自主事業も計画的に行い利用者の増加に努めるとともにサービスの向上に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	社会福祉法人として収支予算、決算を行い、帳簿等の書類も整備され適切に経理事務が行われおり、予算も範囲内で適正に執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市中野児童センター
施設所在地	恵那市長島町中野483番地8
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 10,490,000円
年間利用者数	評価年度（11,784人）、前年度（12,842人）
評価実施日	令和2年4月27日
施設所管課	医療福祉部 子育て支援課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	業務日誌等を適切に保管し、事故時の対応、市への報告も適切に行われている。市との連絡調整は毎月行い、適正な管理がされている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	施設利用状況	備品を適切に管理しているか。	B
		利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
		利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
	利用者対応	利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	基本協定書に基づき、適切な施設の管理、事業の運営が行われている。令和2年1月に利用者アンケートを行い、「大いに満足」58.2%、「満足」37.9%、「満足」以上が96.1%と高い満足度となっている。（前回93.3%）		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支計画書と大きな隔たりなく、適正に予算の執行を行っている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市大井児童センター
施設所在地	恵那市大井町727番地11
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 7,286,000円
年間利用者数	評価年度（12,547人）、前年度（12,888人）
評価実施日	令和2年4月27日
施設所管課	医療福祉部 子育て支援課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	業務日誌等を適切に保管し、事故時の対応、市への報告も適切に行われている。市との連絡調整は毎月行い、適正な管理がされている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	施設利用状況	備品を適切に管理しているか。	B
		利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事故防止、安全確保、適切な対応のため、必要な対策を講じている。令和2年1月に実施した利用者アンケートでは、76名の回答があり、「大いに満足」40.1%、「満足」54.1%、と「満足」以上が94.2%であったが、前回と比較して「大いに満足」は△7.6%となった。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支計画書と大きな隔たりなく、適正に予算の執行を行っている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市こども発達相談センターにじの家
施設所在地	恵那市大井町2716番地8
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 5,850,000円
年間利用者数	評価年度（4,078人）、前年度（4,099人）
評価実施日	令和2年4月27日
施設所管課	医療福祉部 子育て支援課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	指導体制はサービス基準を満たしており、また外部の専門指導者を依頼して必要なサービス提供体制を確保している。毎月1回、市との連絡調整会議を実施し、事業の打合せや課題、問題点などに関する確認を行ったほか、毎月1回教育・発達相談センターあおぼとの療育支援会議にも出席し日頃から連携できる体制となっている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	基本協定書に基づいて、施設の安全管理、利用者への対応、苦情等に関する対応など適切な管理運営がなされている。令和2年1月に実施した利用者アンケートでは、47人の利用者から回答があり、アンケートの全体の質問結果からは「大いに満足」が51.2%、「満足」が45.7%となっており、96.9%が「満足」以上という結果が得られ、管理運営に対する取り組み姿勢として評価できる。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	指定管理料、利用料収入等による安定した収入があり、支出面においても適正な予算執行がなされている。		
総合評価		【総括I～IIIの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市こども発達相談センターおひさま
施設所在地	恵那市山岡町上手向584番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 4,237,000円
年間利用者数	評価年度（2,882人）、前年度（2,610人）
評価実施日	令和2年4月27日
施設所管課	医療福祉部 子育て支援課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	指導体制はサービス基準を満たしており、また外部の専門指導者を依頼して必要なサービス提供体制を確保している。毎月1回、市との連絡調整会議を実施し、事業の打合せや課題、問題点などに関する確認を行ったほか、毎月1回教育・発達相談センターあおぼとの療育支援会議にも出席し日頃から連携できる体制となっている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	基本協定書に基づいて、施設の安全管理、利用者への対応、苦情等に関する対応など適切な管理運営がなされている。令和2年1月に実施した利用者アンケートでは、48人の利用者から回答があり、アンケートの全体の質問結果からは「大いに満足」が52.2%、「満足」が44.4%となっており、96.6%が「満足」以上という結果が得られ、管理運営に対する取り組み姿勢として評価できる。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	指定管理料、利用料収入等による安定した収入があり、支出面においても適正な予算執行がなされている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡ショートステイほのぼの荘
施設所在地	恵那市山岡町上手向599番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 まちづくり山岡
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（2,342人）、前年度（2,519人）
評価実施日	令和2年4月24日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用状況も良好であり、苦情もなく、利用者のアンケートの満足度も高い。	

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は良好であり、業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡デイサービスセンターゆとり
施設所在地	恵那市山岡町上手向599番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 まちづくり山岡
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（5,769人）、前年度（6,123人）
評価実施日	令和2年4月24日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。苦情もなく、利用者のアンケートの満足度も高い。	

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 サービス向上に努め、事業内容を改善したことにより知名度が上がり、経営も回復されてきている。財務運営の健全化に向けた対策についても引き続き努力されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市デイサービスセンター恵愛
施設所在地	恵那市大井町2716番地166
指定管理者	社会福祉法人 恵和会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（6,174人）、前年度（6,579人）
評価実施日	令和2年4月21日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	A
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	A
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。苦情もなく、利用者の満足度も高い。また、アンケートの実施により利用者ニーズを把握し対応している。利用者が減少気味のため対策に努める必要がある。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	A
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は良好であり、業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	デイサービスセンター明日香苑
施設所在地	恵那市三郷町佐々良木1470番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵和会
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち4年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度(5,650人)、前年度(6,148人)
評価実施日	令和2年4月28日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。苦情もなく、利用者のアンケートの満足度も高い。利用者が減少気味のため対策に努める必要がある。	

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	特別養護老人ホーム明日香苑
施設所在地	恵那市三郷町佐々良木1470番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵和会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（24,292人）、前年度（23,394人）
評価実施日	令和2年4月28日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	A
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用状況も良好であり、苦情に対しても迅速かつ適切に対応し、利用者のアンケートの満足度も高い。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	A
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は良好であり、業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	ケアハウス明日香苑
施設所在地	恵那市三郷町佐々良木1470番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵和会
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち4年目)
指定管理料	年額 11,990,744円
年間利用者数	評価年度(6,760人)、前年度(7,053人)
評価実施日	令和2年4月28日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報等を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。苦情もなく、利用者のアンケートの満足度も高い。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村デイサービスセンター
施設所在地	恵那市岩村町1650番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（7,788人）、前年度（8,145人）
評価実施日	令和2年4月24日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	A
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	A
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	A
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い適切に管理されている。備品の管理も丁寧に取り扱われている。苦情もなく、利用者のアンケートの満足度も高い。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	串原デイサービスセンター
施設所在地	恵那市串原3174番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（2,565人）、前年度（2,533人）
評価実施日	令和2年4月24日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。目標数値になるように職員配置の見直し、関係機関との連携など行い、稼働率が増加傾向である。サービスは、苦情もなく利用者のアンケートの満足度も高い。	

評価項目		評価基準	評価
III 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 引き続き積極的な事業改善の取り組みがされている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市寿限無の里
施設所在地	恵那市上矢作町下723番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち4年目)
指定管理料	年額 2,285,000円
年間利用者数	評価年度(1,553人)、前年度(1,482人)
評価実施日	令和2年4月24日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用状況も良好であり、苦情もなく、利用者のアンケートの満足度も高い。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	市立恵那病院
施設所在地	恵那市大井町2725番地
指定管理者	公益社団法人 地域医療振興協会
指定期間	平成24年4月1日 ~ 令和14年3月31日 (20年のうち8年目)
指定管理料	年額 155,064,000円
年間利用者数	延べ入院患者数 評価年度 (51,021人)、前年度 (52,921人) 延べ外来患者数 評価年度 (74,970人)、前年度 (74,215人)
評価実施日	令和2年5月15日
施設所管課	医療福祉部 地域医療課

評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	関係法令、条例等に基づいた必要な点検が行われている。毎月1回、定例連絡調整会議を行い、協議・調整を行っている。人員体制については、充実した医療を提供できる人員配置に努めている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業運営については、施設の基本方針に基づき行われている。施設の維持管理については、基本協定に基づき行われている。入院、外来患者への対応としては、アンケート結果を基にした改善、苦情や要望に対しての迅速、適切な対応に努めている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	病院会計基準に基づいた会計処理を行っており、監査法人の公認会計士による監査も毎月受けている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市田園空間ビジターセンター
施設所在地	恵那市笠置町河合655番地7
指定管理者	笠置地域協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（481人）、前年度（649人）
評価実施日	令和2年5月14日
施設所管課	農林部 農政課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	—
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	—
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	協定書に従い、各種報告書を市に提出している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	—
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設管理は適切に行われている。 利用人数こそ減ったが、利用回数に大きな変化はなく、定期的に利用されている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	適正に予算を執行している。収支は前年と比べて大きな変化がなく、安定している。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市南部農業者トレーニングセンター
施設所在地	恵那市三郷町野井1355番地3
指定管理者	三郷町野井区
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（3,268人）、前年度（7,261人）
評価実施日	令和2年4月23日
施設所管課	農林部 農政課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	—
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	協定書に従い、各種報告書を市に提出している。定期的に行われる地区会議にて打ち合わせを行い、適正に実施されている。本施設は地域に密着した施設として地域の行事及び会議等に利用されている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	C
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	設備の保守、清掃、衛生管理を定期的かつ適正に行っている。		

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収入決算が適正に処理されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	道の駅上矢作ラ・フォーレ福寿の里
施設所在地	恵那市上矢作町3566番地1
指定管理者	株式会社 福寿の里上矢作
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（82,766人）、前年度（122,010人）
評価実施日	令和2年5月12日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。これまで市への連絡調整が一部遅れるなど適切に行われていない部分があったが改善された。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。リニューアル工事のため実質半年間の営業であった上、営業期間が10月～3月と冬場の閑散期も含むことを考えると80,000人を超える来場者数は非常によい数字である。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	道の駅そばの郷らっせいみさと
施設所在地	恵那市三郷町佐々良木1461番地1
指定管理者	有限会社 らっせいみさと
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（601,008人）、前年度（632,251人）
評価実施日	令和2年5月12日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。自主事業を計画的に行い、利用者の満足度向上に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	道の駅おばあちゃん市・山岡
施設所在地	恵那市山岡町田代1565番地169
指定管理者	株式会社 山岡のおばあちゃん市
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち4年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度(548,302人)、前年度(565,214人)
評価実施日	令和2年5月12日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している他、市との連絡体制も適切に行われている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。自主事業を計画的に行い、利用者の満足度向上に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。前年に比べ従業員は減少しているが、効率的な運営を実施している。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	不動産滝農産物直売所
施設所在地	恵那市中野方町41番地1
指定管理者	農事組合法人 なかのほう不動滝やさいの会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（23,532人）、前年度（24,607人）
評価実施日	令和2年5月12日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、遅滞なく各種報告書を提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。自主事業を計画的に行い、利用者の満足度向上に努めている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。合理的な勤務を実施し、費用の削減に努めている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	タウンプラザ恵那
施設所在地	恵那市大井町286番地25
指定管理者	一般社団法人 恵那市観光協会
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち4年目)
指定管理料	年額 8,545,600円
年間利用者数	評価年度(87,048人)、前年度(100,326人)
評価実施日	令和2年5月12日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、遅滞なく各種報告書を提出しており、連絡調整も適切に実施されている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	施設利用状況	備品を適切に管理しているか。	B
		利用者は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。自主事業を計画的に行い、利用者の満足度向上に努めており、アンケート結果を見ても満足度は高い。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村まち並みふれあいの館
施設所在地	恵那市岩村町263番地2
指定管理者	一般社団法人 恵那市観光協会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 1,829,413円
年間利用者数	評価年度（43,523人）、前年度（131,257人）
評価実施日	令和2年5月12日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、遅滞なく各種報告書を提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。「半分、青い」の放映中であった昨年に比べると利用者数は減少したが、一昨年と比較すると大きく増加している。また、観光客に対する丁寧な対応を実施し、観光客の満足度向上を図っている。		

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収支等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	飯峡会館
施設所在地	恵那市岩村町飯羽間2601番地3
指定管理者	人格のなき社団飯羽間区財産管理組合
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（3,829人）、前年度（4,027人）
評価実施日	令和2年4月30日
施設所管課	まちづくり企画部 地域振興課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	C
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		C	
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	業務日誌を適切に整備しており、協定書等に従い各種報告書を市へ提出している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	C
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	C	
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設維持に必要な点検を行っており、館内清掃も適切になされている。また、施設利用については、地域住民様々な交流や行事の活動の場として活用されている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	予算範囲内で予算執行に努めており、経理事務も適正である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	ふるさと富田会館
施設所在地	恵那市岩村町富田1916番地3
指定管理者	富田をよくする会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（4,939人）、前年度（3,978人）
評価実施日	令和2年5月11日
施設所管課	まちづくり企画部 地域振興課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	C
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		C	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	業務日誌を適切に整備しており、協定書等に従い各種報告書を市へ提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	C
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	C	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設維持に必要な点検等を行っており、館内清掃も適切になされている。また、施設利用については、地域住民の様々な交流や行事の活動の場として活用されている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	予算の範囲内で予算執行に努めており、経理事務も適正である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市岩村町本通り伝統的建造物群保存地区町屋活用施設 (木村邸、土佐屋、いわむら美術の館、勝川家、石橋家、鉄砲鍛冶加納家)
施設所在地	恵那市岩村町329番地1ほか
指定管理者	一般社団法人 恵那市観光協会
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち4年目)
指定管理料	年額 9,198,387円
年間利用者数	評価年度(148,856人)、前年度(344,135人)
評価実施日	令和2年5月1日
施設所管課	教育委員会 生涯学習課

面 項目		評 価 基 準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	事業計画に沿った運営がなされており、自主事業である各種教室について送迎も含め計画的に実施し、利用者の増加とサービスの向上に努めている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	施設の維持管理は適切に行われ、事故防止、安全確保に努め、衛生管理も実施。施設の老朽化により、設備も含め補修を必要とするものが増えてきている。		

面 項 目		評 価 基 準	評 価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	利用料金収入については、前年度より回復している。管理者の努力により施設運営を行っている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■ 評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	ヘルシーハウス山岡
施設所在地	恵那市山岡町田沢3058番地4
指定管理者	明知鉄道株式会社
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 4,237,920円
年間利用者数	評価年度（9,715人）、前年度（12,296人）
評価実施日	令和2年5月12日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的に沿った事業を実施している。労務管理も適切に行われており、市への各種報告書についても遅滞なく提出がされている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	昨年の「半分、青い」効果の反動や、台風によるイベントの中止があったが、一昨年度と比較すると利用者数は大きく伸びている。中でも細寒天を活かしたメニューの開発や、「麒麟がくる」を活かしたPR等を効果的に実施し、利用者の増加、満足度の向上を図っている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	関係諸帳簿は適切に作成されており、適切な経理事務が行われている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡特産品展示施設
施設所在地	恵那市山岡町上手向1209番地1
指定管理者	株式会社 山岡のおばあちゃん市
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（53,630人）、前年度（64,026人）
評価実施日	令和2年5月12日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	C
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。自主事業を計画的に行い、利用者の満足度向上に努めているが、利用者は減少傾向にあり一層の自主事業の充実を期待したい。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡やすらぎの里
施設所在地	恵那市山岡町馬場山田98番地
指定管理者	やすらぎの里管理組合
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（333人）、前年度（426人）
評価実施日	令和2年4月23日
施設所管課	農林部 農政課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	協定書に従い、各種報告書を市に提出している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の維持管理について、当番を組み適切に管理している。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支予算書の範囲内で適切に予算執行している。昨年と比べると利用者は減少したが、収支に大きな変動はなかった。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	日本大正村資料館、天久資料館、大正ロマン館、大正時代館、大正の館、 絵画館、ギャラリーみたかや、日本大正村役場
施設所在地	恵那市明智町1884番地3 ほか
指定管理者	公益財団法人 日本大正村
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち4年目)
指定管理料	年額 9,331,853円
年間利用者数	評価年度(259,600人)、前年度(219,600人)
評価実施日	令和2年5月12日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、遅滞なく各種報告書を提出している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	A
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	施設の維持管理が適正に行われている。自主事業を計画的に行い、利用者の満足度向上に努めている。大河ドラマ館開館の効果もあり、利用者数が大きく増加した。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	大正村コテージこもれび
施設所在地	恵那市明智町271番地18
指定管理者	農事組合法人 おんさい工房
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 1,009,259円
年間利用者数	評価年度（1,786人）、前年度（1,790人）
評価実施日	令和2年5月12日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、遅滞なく各種報告書を提出している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	築20年を超えて老朽化している施設であるが維持管理は適正に行われている。利用者の満足度向上に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市明智回想法センター
施設所在地	恵那市明智町1142番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 シルバー総合研究所
指定期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 3,850,000円
年間利用者数	評価年度（2,789人）、前年度（3,348人）
評価実施日	令和2年4月14日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	各種書類は適切に整備、管理されており、報告書の提出も遅滞なく行われている。広報活動は市広報の活用や告知放送、ホームページの更新も随時行われている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	展示の工夫や、自主事業として回想法普及に向けわかりやすく漫画にした冊子の発行等積極的に行った。またアンケート調査で回答者の人数を増やし、結果として高評価が得られている。利用者数の減少については新型コロナによる外出自粛の影響も考えられるか。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支計画書に即した予算執行に努めており、経理事務も適正である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	明智農林水産物処理加工施設おんさい工房
施設所在地	恵那市明智町880番地1
指定管理者	農事組合法人 おんさい工房
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（3,025人）、前年度（3,393人）
評価実施日	令和2年5月14日
施設所管課	農林部 農政課

	評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B	
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B	
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B	
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B	
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B	
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B	
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B	
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B	
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—	
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
	施設所管課の所見	定期的にミーティングを開催し、職員に対して意識付け及び商品開発に取り組んでいる。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B	
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B	
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B	
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B	
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B	
			備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B	
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
	施設所管課の所見	設備の保守、清掃、衛生管理について気づいた事は市への連絡を行い適切に運営管理されている。施設・設備が老朽化しているため対応が必要である。地域の野菜販売、地元の農産物等加工を行っている。		

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	予算の範囲内で適正に予算を執行している。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

総合評価シート

施設名	恵那市指定文化財旧三宅家
施設所在地	恵那市明智町1316番地1
指定管理者	公益財団法人 日本大正村
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年のうち4年目)
指定管理料	年額 2,240,554円
年間利用者数	評価年度(24,896人)、前年度(22,514人)
評価実施日	令和2年5月1日
施設所管課	教育委員会 生涯学習課

面項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	事業計画に沿った運営がなされており、自主事業である各種教室について送迎も含め計画的に実施し、利用者の増加とサービスの向上に努めている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	施設の維持管理は適切に行われ、事故防止、安全確保に努め、衛生管理も実施。施設の老朽化により、設備も含め補修を必要とするものが増えてきている。		

面 項 目		評 価 基 準	評 価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	利用料金収入については、前年度より回復している。管理者の努力により施設運営を行っている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■ 評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	くしはら温泉ささゆりの湯
施設所在地	恵那市串原3135番地2
指定管理者	有限会社 ささゆり
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち4年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度 (103,959人)、前年度 (104,605人)
評価実施日	令和2年5月12日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。利用者数はリニューアルオープンした前年度の利用者数をほぼキープしているが、より一層自主事業やイベントなどを実施し、利用者の増加・満足度向上に努めることを期待する。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	マレットハウスいっぶく、マレットゴルフ場、グラウンド・ゴルフ場
施設所在地	恵那市串原3111番地4
指定管理者	有限会社 ささゆり
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち4年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度 (59,703人)、前年度 (58,176人)
評価実施日	令和2年5月12日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。自主事業を計画的に行い、利用者の満足度向上に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	福寿の里モンゴル村、コテージかわせみ、福寿の里河川公園、越沢コテージ
施設所在地	恵那市上矢作町3587番地1他
指定管理者	株式会社 福寿の里上矢作
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年のうち1年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（7,153人）、前年度（5,665人）
評価実施日	令和2年5月12日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書が提出されており、市との連絡体制も良好である。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。自主事業を計画的に行い、利用者の満足度向上に努めている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	明智デイサービスセンター
施設所在地	恵那市明智町1090番地
指定管理者	社会福祉法人 恵那市社会福祉協議会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（7,373人）、前年度（7,447人）
評価実施日	令和2年4月24日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	施設利用状況	備品を適切に管理しているか。	B
		利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用者のアンケートの意見を取り入れ改善されている。		

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那駅西駐車場（自転車駐車場含む）・武並駅前自転車駐車場
施設所在地	恵那市大井町296番地10・恵那市武並町竹折756番地4
指定管理者	株式会社 日本メカトロニクス
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日（5年のうち2年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（117,489台）、前年度（116,379台）
評価実施日	令和2年4月27日
施設所管課	建設部 都市住宅課

	評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B	
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	C	
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B	
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B	
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B	
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B	
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	—	
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B	
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B	
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B	
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B	
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
	施設所管課の所見	基本協定及び年度協定を遵守し、実施体制が確保されているものの、労働者の安全衛生が欠けているため、改善を図ること。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B	
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B	
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B	
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B	
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B	
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B	
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B	
			備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B	
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B	
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B	
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B	
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
	施設所管課の所見	施設の維持管理に対し、保守点検を実施するとともに適切な清掃、衛生管理が実施されている。		

評価項目		評価基準	評価
Ⅲ 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	財務の状況は健全であり、最小限の経費で最大限の効果を上げている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村駅前自転車駐輪場・山岡駅前自転車駐輪場・花白駅前自転車駐輪場
施設所在地	恵那市岩村町2360番地6・恵那市山岡町田沢3070番地22・ 恵那市山岡町馬場山田995番地5
指定管理者	明知鉄道 株式会社
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 63,000円
年間利用者数	評価年度（-人）、前年度（-人）
評価実施日	令和2年4月23日
施設所管課	建設部 都市住宅課

評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	協定書に基づき適切に実施され、実施体制も特に問題はない。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	清掃を定期的に行っており、施設を清潔に管理している。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	収支上、特に問題はない。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	奥矢作レクリエーションセンター
施設所在地	恵那市串原1149番地2
指定管理者	特定非営利活動法人 奥矢作森林塾
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 3,114,285円
年間利用者数	評価年度（2,736人）、前年度（2,483人）
評価実施日	令和2年5月12日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、遅滞なく各種報告書を提出している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行っている。利用者の満足度向上、新規顧客の開拓に努めており、利用者も昨年度と比較して増加している。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	まきがねスポーツ施設（まきがね公園・まきがね西体育館・まきがね西グラウンド）
施設所在地	恵那市長島町中野1269番地389他
指定管理者	公益財団法人 恵那市体育連盟
指定期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日（4年のうち3年目）
指定管理料	年額 38,735,000円
年間利用者数	評価年度（106,549人）、前年度（111,789人）
評価実施日	令和2年5月8日
施設所管課	教育委員会 スポーツ課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的を十分理解し、人員の確保、業務日誌の作成、報告書等の提出、市及び関係団体との連絡調整など適正に行われている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業展開、施設の維持管理は適切に行われている。今年度は野球場及びテニスコートの改修によって8ヶ月間利用できなかったが、昨年の体育館大規模改修後は、体育館及び体力センター等の利用が増加している。西体育館の利用者減は3月の合宿キャンセル等が大きな原因となっている。		

評価項目			評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	利用料金の徴収、経理事務等は適正に行われている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	養護老人ホーム恵光園
施設所在地	恵那市大井町2716番地166
指定管理者	社会福祉法人 恵和会
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち4年目)
指定管理料	年額 104,649,242円
年間利用者数	評価年度(15,721人)、前年度(16,633人)
評価実施日	令和2年4月21日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	A
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	A
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報等を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	A
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	A
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用者アンケートの満足度も高く、可能な限り積極的に意見を取り入れている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	A
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 経費の節減に努め、業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡健康増進センター
施設所在地	恵那市山岡町上手向1207番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 まちづくり山岡
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 19,125,000円
年間利用者数	評価年度（21,235人）、前年度（23,389人）
評価実施日	令和2年5月13日
施設所管課	医療福祉部 健幸推進課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業計画に沿った運営がなされており、自主事業である各種教室について送迎も含め計画的に実施し、利用者の増加とサービスの向上に努めている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	C
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の維持管理は適切に行われ、事故防止、安全確保に努め、衛生管理も実施。施設の老朽化により、設備も含め補修を必要とするものが増えている。新規利用者が増加傾向であったが、コロナウイルス感染症の影響により休館となり利用者数減となる。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括III】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	利用料金収入について、利用者数は減少したが新規の利用者が増えたことにより収入額は前年度より増加した。総収入減となるが、管理者の努力により施設運営を行っている。		
総合評価		【総括 I～IIIの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩邑いきがい会館
施設所在地	恵那市岩村町765番地1
指定管理者	公益社団法人 恵那市シルバー人材センター
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち4年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度(7,867人)、前年度(7,197人)
評価実施日	令和2年4月24日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に職員を配置し資質向上に努めている。 施設の管理記録等も適切に記録、保管している。 緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	A
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用状況も良好であり、苦情もなく、利用者のアンケートの満足度も高い。自主事業として、学童保育の受け入れに積極的に取り組んでいる。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡地区スポーツ施設（B&G海洋センター・グラウンド・テニスコート・マレットゴルフ場）
施設所在地	恵那市山岡町下手向33番地1他
指定管理者	公益財団法人 恵那市体育連盟
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 12,480,000円
年間利用者数	評価年度（25,739人）、前年度（28,271人）
評価実施日	令和2年5月8日
施設所管課	教育委員会 スポーツ課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的を理解し、人員の確保、業務日誌の作成、報告書等の提出、市や関係団体との連絡調整など適正に行われている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	C
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業展開、施設の維持管理は適切に行われている。武道場、グラウンドは、豚コレラ関連による利用停止、町民運動会の廃止、合宿や大会の減少により利用人数が減少していることから、利用者を増やす工夫が必要である。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	使用料金の徴収、経理事務は適正に行われている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡森林伝統文化体験交流施設、山岡ネイチャーセンター、ワクラ公園
施設所在地	恵那市山岡町田沢3153番地、恵那市山岡町田沢3145番地1
指定管理者	特定非営利活動法人 まちづくり山岡
指定期間	平28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 1,640,100円
年間利用者数	評価年度（2,490人）、前年度（1,771人）
評価実施日	令和2年5月14日
施設所管課	農林部 林政課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	—
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的を十分に理解し、人員配置、外部委託等適切に行われている。また、業務日誌等の管理記録も適切に管理されている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	ワクラ公園利用者は把握出来ない部分はあるが、パーベキュー施設の利用者は少しずつ増えている。山岡森林伝統文化体験交流施設、山岡ネイチャーセンターについては利用者はいるが限られた者の利用者が大半となっている。今後利用客が増えるよう努力していただきたい。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	経理事務、予算進行について、適正に処理されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	しでこぶしの里 悠楽館
施設所在地	恵那市飯地町516番地4
指定管理者	沖の洞改良組合
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち4年目)
指定管理料	年額 121,980円
年間利用者数	評価年度(543人)、前年度(788人)
評価実施日	令和2年5月14日
施設所管課	農林部 農政課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	—
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	協定書に従い適正に管理されている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	施設利用状況	備品を適切に管理しているか。	B
		利用者は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
		利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
	利用者対応	利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	—	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	設備の保守、清掃、衛生管理を適切に行っている。主に地域での使用となっており、地域の行事で利用がある。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	適正に予算を執行している。収支は前年と比べてどちらも減少しているが、大きさ変化はなく、安定した運営が行われている	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村地域特産物直売所
施設所在地	恵那市岩村町飯羽間3689番地181
指定管理者	有限会社 岩村町地域特産物直売所
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日 (5年のうち4年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度(9,608人)、前年度(11,835人)
評価実施日	令和2年5月12日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
	【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	C
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	老朽化した施設であるが維持管理は適正に行われている。地域特産物を活用したメニュー開発等がすすめられることによるさらなる利用者の拡大を期待する。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	明智地区スポーツ施設（B & G海洋センター・グラウンド・武道館）
施設所在地	恵那市明智町1138番地1他
指定管理者	公益財団法人 恵那市体育連盟
指定期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日（4年のうち3年目）
指定管理料	年額 11,546,000円
年間利用者数	評価年度（16,243人）、前年度（22,037人）
評価実施日	令和2年5月8日
施設所管課	教育委員会 スポーツ課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的を十分理解し、人員の確保、業務日誌の作成、報告書等の提出、市及び関係団体との連絡調整など適正に行われている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	C
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業展開、施設の維持管理は適切に行われている。新型コロナウイルス感染症によってクロスカントリー大会が中止となった影響も大きい。グラウンドは、野球の試合数が減少したことによるものであり、合宿等の受け入れなどによる利用者を増やす工夫が必要である。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	利用料金の徴収、経理事務等は適正に行われている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	上矢作プール
施設所在地	恵那市上矢作町1827番地1
指定管理者	公益財団法人 恵那市体育連盟
指定期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日（4年のうち3年目）
指定管理料	年額 2,127,000円
年間利用者数	評価年度（2,017人）、前年度（1,765人）
評価実施日	令和2年5月8日
施設所管課	教育委員会 スポーツ課

評価項目	評価基準	評価	
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的を十分理解し、人員の確保、業務日誌の作成、報告書等の提出、市及び関係団体との連絡調整など適正に行われている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
	備品を適切に管理しているか。	B	
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
	苦情等対応	言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	利用者アンケート	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	学童保育の利用が大きく増加。市外はホームページにおける施設紹介に加え、市観光公式サイトとリンクさせ、より多くの情報を提供しながら利用促進に努めているが、アウトドア施設が同地域にあるため、市外の利用者増には苦慮している。施設は必要な修繕を行い、適正な維持管理を行っている。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	利用料金徴収、経理事務、予算執行は適正に行われている。財務の状況は、利用者は増加しているが減免対象が多いため収入増にはつながっていない。施設管理に係る必要経費を削減することで業務を継続。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	国民健康保険山岡診療所
施設所在地	恵那市山岡町上手向595番地
指定管理者	公益社団法人 地域医療振興協会
指定期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日 (5年のうち3年目)
指定管理料	年額24,763,000円(医科12,588,000円、歯科12,175,000円)
年間利用者数	延べ患者数(医科) 評価年度(7,283人)、前年度(7,456人) 延べ患者数(歯科) 評価年度(4,181人)、前年度(4,366人)
評価実施日	令和2年5月15日
施設所管課	医療福祉部 地域医療課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B	
	緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	関係法令、条例等に基づいた必要な点検が行われている。毎月1回、定例連絡調整会議を行い、協議・調整を行っている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	—
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B
	施設所管課の所見	事業運営については、施設の基本方針に基づき行われている。施設の維持管理については、基本協定に基づき行われている。患者への対応として、苦情や要望に対しては迅速、適切な対応に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	病院会計基準に基づいた会計処理を行っており、監査法人の公認会計士による監査も毎月受けている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	城ヶ丘こども園
施設所在地	恵那市大井町848番地1
指定管理者	学校法人 荻須学園
指定期間	平成27年4月1日 ~ 令和2年3月31日 (5年のうち5年目)
指定管理料	年額 148,780,889円
年間利用者数	評価年度(150人)、前年度(139人)
評価実施日	令和2年5月8日
施設所管課	教育委員会 幼児教育課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	A
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか(労働条件等については、労働条件等チェックリスト(様式第1号の2)を利用する)。	A
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	A
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	A
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	A
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	A
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	A
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	A
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		A	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価(評価基準14)	A	
施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	A
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	A
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	A
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	A
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価(評価基準14)	B	
施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	適正に処理されている	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村上町まちなか交流館
施設所在地	恵那市岩村町209番地4
指定管理者	城下町ホットいわむら
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（921人）、前年度（1,072人）
評価実施日	令和2年5月11日
施設所管課	まちづくり企画部 岩村振興事務所

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		C	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	業務日誌等について適切に整備・管理されており、市へ報告をしている。連絡体制、緊急時対応についての周知徹底はされているが、今後、緊急時マニュアルの整備を進める必要がある。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	C
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	C
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	館内清掃等適切に行われている。利用者の向上に向けての取り組みをさらに進めて頂きたい。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	毎月の報告から、収支決算まで適切に行われている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	明智駅前プラザ
施設所在地	恵那市明智町443番地13
指定管理者	あけちまちづくりフォーラム
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 2,048,796円
年間利用者数	評価年度（35,261人）、前年度（35,270人）
評価実施日	令和2年5月12日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の維持管理を適正に行い、利用者が利用しやすい環境を整備している。また、適切な観光情報の発信も実施し、満足度向上に努めている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市ふれあいエコプラザ
施設所在地	恵那市長島町正家1015番地3
指定管理者	特定非営利活動法人 市民エコ会議
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 7,250,000円
年間利用者数	評価年度（59,332人）、前年度（53,034人）
評価実施日	令和2年5月15日
施設所管課	水道環境部 環境課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
		緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。	B
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	業務日誌を毎日適切に記録、保管しており、緊急時の対応等も協定書に従い、有事に備えた体制を整えている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	—
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	—
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
	利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的を達成するため、年度途中であっても自主的に3Rを促進する事業を計画し、協議の上実施した。 また、アンケート結果を踏まえ、接遇研修の自主的な実施や、利用者の要望が多いランドセル等の学用品リユースについても「新学期フェア」を開催してリユースの促進をするなど、意欲的に業務改善やニーズ対応も行った。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	—
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	適切に収支及び諸帳簿の管理を行っており、財務状況も概ね良好である。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市根の上高原国民休養地
施設所在地	恵那市東野2390番地165
指定管理者	一般財団法人 国民宿舎恵那山荘
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 9,541,000円
年間利用者数	評価年度（16,115人）、前年度（16,737人）
評価実施日	令和2年5月12日
施設所管課	商工観光部 観光交流課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	法令により必要な設備の点検、保守は適切に行われている。協定書に従い、各種報告書を提出している。また少ない人員で効率よく施設運営が出来ている。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	老朽化した施設であるが維持管理を適正に行い、利用者の満足度向上に努めている。前年を上回る利用者の見込みだったが、2月、3月に新型コロナウイルスの影響を大きく受ける結果となった。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	管理者の努力によって施設運営に支障なく執行されている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	山岡向山会館
施設所在地	恵那市山岡町原1532番地1
指定管理者	新中田組
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（215人）、前年度（231人）
評価実施日	令和2年4月30日
施設所管課	まちづくり企画部 地域振興課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	C
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		C	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業計画書に即し、人員を配置しており、協定書に従い、各種報告を市へ提出している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	C
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	C	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設維持に必要な点検等を行っており、館内清掃や植栽管理も適切になされている。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	予算範囲内で予算執行に努めており、経理事務も適正である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	岩村こども園
施設所在地	恵那市岩村町1545番地1
指定管理者	学校法人 恵峰学園
指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日（5年のうち5年目）
指定管理料	年額 109,980,298円
年間利用者数	評価年度（113人）、前年度（125人）
評価実施日	令和2年5月8日
施設所管課	教育委員会 幼児教育課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	A
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	A
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	A
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	A
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	A
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	A
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	A
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		A	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	A	
施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	A
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	A
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	A
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	A
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	適正に処理されている。	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	中山道広重美術館
施設所在地	恵那市大井町176番地1
指定管理者	公益財団法人 中山道広重美術館
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 45,416,667円
年間利用者数	評価年度（16,299人）、前年度（20,515人）
評価実施日	令和2年5月7日
施設所管課	教育委員会 生涯学習課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	年間事業計画に基づき、所蔵作品を活かした企画展示が行われている。日々の入館者数をはじめ、報告書類も遅滞なく提出される。ウェブサイトやSNSにより訪日外国人向けにも広報活動を行い、集客の増加につなげている。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	美術館として常に清潔に保ち、施設・美術品共に適正に管理されている。協定に基づき、緊急的な修繕なども素早く対応されている。アンケート結果を分析し、体験コーナーの充実や来館者へ丁寧な対応など努力している。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	施設入館料のみでなく、企画展に併せて施設をPRする商品を考案・販売するなど、館内のショップでの物販により収益を上げるなど、法人として経営努力が行われている。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	特別養護老人ホーム福寿苑、短期入所生活介護福寿苑（ショートステイ）、デイサービスセンター福寿苑
施設所在地	恵那市上矢作町下723番地1
指定管理者	社会福祉法人 恵北福祉会
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年のうち4年目）
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度（30,520人）、前年度（30,132人）
評価実施日	令和2年4月30日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
【総括I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	A
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
【総括II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って実施し、自主事業も積極的に行っている。施設管理については、事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。利用者アンケートの満足度も高く、利用状況も良好である。		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	A
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は優良であり、業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	恵那市介護老人保健施設ひまわり
施設所在地	恵那市明智町1090番地
指定管理者	公益社団法人 地域医療振興協会
指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日 (5年のうち2年目)
指定管理料	年額 0円
年間利用者数	評価年度 (33,330人)、前年度 (35,706人)
評価実施日	令和2年4月30日
施設所管課	医療福祉部 高齢福祉課

	評価項目	評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	B
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	B
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	B
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	B
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	B
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	B
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	B
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		B	
	【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	施設の設置目的に即し、適正に有資格者を配置し資質向上に努めている。介護報酬改正に伴い、在宅復帰・在宅療養支援機能の指標に即した運営がされている。緊急時の対応について、マニュアルを作成し連絡体制を確保している。個人情報を適正に管理し、施設の管理記録等も適切に記録、保管している。	
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	B
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者数は前年度と比較し妥当な水準であったか。	B
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	B	
	【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B
	施設所管課の所見	事業運営は、施設の目的に沿って実施し、自主事業も積極的に行っている。事故防止、安全確保に努め、設備等の保守・点検、修繕を行い、適切に管理されている。昨年度から引き続き、基本型であった指標レベルを「在宅復帰率」「ベット回転率」を中心に加算型へ登録しサービスの提供ができた。	

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
施設所管課の所見	帳簿等を整え適切に経理事務されている。 料金の徴収等も適正に処理されている。 財務状況は業務の継続が可能な状態である。		
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。

指定管理者総合評価シート

施設名	おさしま二葉こども園
施設所在地	恵那市長島町永田441番地1
指定管理者	学校法人 恵峰学園
指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5年のうち1年目)
指定管理料	年額 161,966,457円
年間利用者数	評価年度 (182人)、前年度 () 人
評価実施日	令和2年5月8日
施設所管課	教育委員会 幼児教育課

評価項目		評価基準	評価
I 実施体制	施設の設置目的	施設の設置目的を十分理解し、それを踏まえ管理運営に努めているか。	A
	法令の遵守	関係法令、条例等を遵守しているか（労働条件等については、労働条件等チェックリスト（様式第1号の2）を利用する）。	B
	人員体制	事業計画書に即し、人員を配置しているか。	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されているか。	B
	研修	事業計画書に基づき、業務に必要な研修、教育を実施しているか。	A
	個人情報保護・情報公開	個人情報・情報公開の取り扱いについて、協定書に基づき適切に行っているか。	B
	広報	事業の開催案内等を適切に行っているか。	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	A
		点検結果や修繕履歴等を適切に記録、保管しているか。	A
	連絡体制	協定書等に従い、市への各種報告書の提出を行っているか。	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	A
	外部委託	外部委託の内容は事前に市の承認を受けており、外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか。	—
	緊急時対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制を確保しているか。	A
緊急時のマニュアルを整備し、配置人員への指導を図っているか。		A	
【総括 I】	業務の実施体制に関する評価（評価基準14）	A	
施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による		
II 管理運営	事業運営	事業計画書に即し、事業を行っているか。	B
		施設の目的に沿って、自主事業を行っているか。	B
	施設管理	協定書等に従い、開館日、開館時間を遵守しているか。	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	A
	維持管理	施設、設備の点検・保守を適切に行っているか。	B
		修繕が必要な箇所について、適切に対応しているか。	B
		清掃、警備、衛生管理を適切に行っているか。	B
		備品を適切に管理しているか。	B
	施設利用状況	利用者は前年度と比較し妥当な水準であったか。	—
	利用者対応	利用許可、予約等を公平かつ適切に行っているか。	B
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切であるか。	B
	苦情等対応	苦情、要望等に対して、迅速かつ適切に対応しているか。	B
利用者アンケート	利用者アンケートを実施することにより、利用者の満足度やニーズを積極的に把握しているか。	A	
【総括 II】	施設の管理運営に関する評価（評価基準14）	B	
施設所管課の所見	福祉サービス第三者評価事業による		

評価項目		評価基準	評価
III 収 支 等	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか。	B
		料金徴収、減免、還付の手続きを適正に処理しているか。	B
	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。	B
	財務状況	財務の状況は、業務の継続が可能な状態であるか。	B
	【総括Ⅲ】	事業の収支等に関する評価（評価基準4）	B
	施設所管課の所見	適正に処理されている	
総合評価		【総括Ⅰ～Ⅲの総括による総合評価】	B

■評価区分

【評価基準】

- A（優 良）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れている。
- B（良 好）＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿っている。
- C（課題含）＝協定書、仕様書等を遵守しているが、内容の一部に課題がある。
- D（要改善）＝協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要がある。



【総括】

- A（優 良）＝評価水準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である。
- B（良 好）＝評価水準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である。
- C（課題多）＝評価基準がすべてC以上である。
- D（要改善）＝評価基準にDが含まれる。



【総合評価】

- A（優 良）＝総括がすべてB以上であり、かつAが2つ以上である。
- B（良 好）＝総括がすべてB以上である。
- C（課題多）＝総括がすべてC以上である。
- D（要改善）＝総括にDが含まれている。

※ 施設の性格や設置目的等により評価シートの評価項目（評価基準）が適当でない場合、該当する評価項目（評価基準）について評価する。

※ 評価については、協定書、仕様書、事業計画（報告）書、業務日誌、現地調査等により行う。